

# 地域交通安全活動推進委員の紹介



## 地域交通安全活動推進委員とは？

交通事故防止等にかかる諸活動のリーダーとして活躍しているボランティアの方々の中から、北海道公安委員会が委嘱した方のことを言います。ボランティアをしている方に法律上の資格を付与することで、より地域に密着した交通安全活動の促進を図ることを目的としています（根拠法令：道路交通法第108条の29）。  
当署管内で委嘱している地域交通安全活動推進委員は、25人です。  
(令和3年4月1日現在)

## 豊平地域交通安全活動推進委員

区 域	氏 名	区 域	氏 名
豊平	工藤 修一	福住	清平 順一
豊平	井坂 公一	福住	阿部 忠行
豊平	三ツ屋 邦孝	福住	菅原 崇
豊平	新海 正	清田	赤坂 稔
豊平	伊藤 久雄	清田	森 美代子
美園	富樫 淳	清田	川瀬 俊昭
平岸	高橋 宣男	北野	間澤 五三男
平岸	石田 司	北野	堀合 修
月寒西	近藤 秀明	北野	松田 麻雄
月寒東	森岡 勇	北野	細川 えみ子
月寒東	中川 一裕	平岡	本間 亜輝
西岡	石塚 鈴子	里・美	庄司 憲庸
福住	飛瀬 富美江		



地域交通安全活動推進委員で、どんな活動をしているの？



地域交通安全推進委員は住民に対し、主に

- 交通安全教育
- 交通事故防止に関する広報啓発
- 安全で快適な道路交通を確保するための協力要請
- 交通安全活動に対する協力援助

等の活動を行っています。

身分は「地方公務員法に規定する非常勤の特別職の地方公務員（みなし公務員）」となります。